資料 6

1．令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制

担当者連絡先			
都道府県	大阪府	担当者名	
市区町村	羽曳野市	電話番号	072-947-2231
所属（課・室）	こども政策課	メールアドレス	kodomoseisaku@city.habikino.lg.jp

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数	0歳児	596.	587.	577.	571.	565.
	1歳児	652.	643.	631.	623.	614.
	2歳児	727.	670.	661.	650.	640.
	合計	1,975.	1,900.	1,869.	1,844.	1,819.
対象児童数	0歳児	191.	185.	179.	175.	170.
	1歳児	339.	330.	319.	310.	301.
	2歳児	349.	318.	311.	302.	294.
	合計	879.	833.	809.	787.	765.
利用率	0歳児	5.7%	5.9%	6.1%	5.7%	5.8%
	1歳児	5.8%	5.7%	5.9%	5.8%	5.9%
	2歳児	5.7%	5.9%	5.7%	5.9%	5.7%
利用者数（ニーズ）	0歳児	11.	11.	11.	10.	10.
	1歳児	20.	19.	19.	18.	18.
	2歳児	20.	19.	18.	18.	17.
	合計	51.	49.	48.	46.	45.
必要受入時間数	0歳児	1,910.	1,845.	1,785.	1,745.	1,695.
	1歳児	3,390.	3,300.	3,190.	3,100.	3,010.
	2歳児	3,490.	3,180.	3,110.	3,020.	2,940.
	合計	8,790.	8,325.	8,085.	7,865.	7,645.
必要定員数（整備量）	0歳児	0.	2.	4.	7.	10.
	1歳児	0.	5.	9.	13.	18.
	2歳児	0.	5.	9.	13.	17.
	合計	0.	12.	22.	33.	45.

【利用者数(こども誰でも通園制度のニーズ)算定の考え方】

〇毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、
　その要因を精査・分析し、必要に応じて推計方法の見直しを行うこと。
〇各項目欄の考え方は例示であり、各市区町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

	利用者数（こども誰でも通園制度のニーズ）の算定式		算定式に用いた要素の推計方法
算定式		（算定式の例） ・対象児童数（(就学前児童数－保育所等利用児童数）÷２）×利用率	（文例） 〇就学前児童数 ・令和〇年〇月時点の人口推計を使用 ・過去〇年の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 〇利用率 ・令和〇年〇月に実施したニーズ調査により見込んだ利用率を使用
	０歳児	対象児童数（(就学前児童数÷２－保育所等利用児童数)）×10時間÷176時間（22日×8時間）	〇就学前児童数 ・令和元～令和６年の男女別年齢各歳のコーホート変化率に基づく推計を使用
	１歳児	対象児童数（(就学前児童数－保育所等利用児童数)）×10時間÷176時間（22日×8時間）	〇就学前児童数 ・令和元～令和６年の男女別年齢各歳のコーホート変化率に基づく推計を使用
	２歳児	対象児童数（(就学前児童数－保育所等利用児童数)）×10時間÷176時間（22日×8時間）	〇就学前児童数 ・令和元～令和６年の男女別年齢各歳のコーホート変化率に基づく推計を使用
加味する要素	要素の有無	有り（上記の他に加味する要素がある）	←プルダウン選択してください。
	要素の説明	①転入者数 過去５年間の転入超過数をみると、20代以外の年齢で転入超過となっており、中でも子育て年代の流入が顕著であるため、就学前児童数に加味した。	

2. 期間中におけるこども誰でも通園制度の定員増減の予定

〇「１．令和７年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制」の必要定員数（整備量）にて計画した
　整備内容及び定員増減の予定を以下に記載すること。
〇就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、
　以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること。

＜集計表（自動転記）＞

↓エラーとなった場合には33行と下欄の定員増減に矛盾があります。

増減年度	定員増加を図る施設（新設、増改築等）	定員減少を図る施設（閉園等）	定員増減数	整合性チェック
令和８年度	10	0	10	○
令和９年度	11	0	11	○
令和10年度	12	0	12	○
計	33	0	33	

※以下の項目については、上記財政支援の実施要綱及び協議書や交付申請といった各種資料と整合性をとること。

	施設名(a)	施設種別(b)	整備区分(c)	定員増減数（値のみ）(d)	整備期間（e）	定員増減が発生する年度（f）	活用事業(g) ※自動入力
	例（〇×保育園）	保育所	創設	3	単年度（R8）	令和８年度	就学前教育・保育施設整備交付金
No. 1	未定	保育所	改修	5	単年度（R8）	令和８年度	保育所等改修費等支援事業
No. 2	未定	認定こども園	改修	5	単年度（R8）	令和８年度	保育所等改修費等支援事業
No. 3	未定	保育所	改修	5	単年度（R9）	令和９年度	保育所等改修費等支援事業
No. 4	未定	認定こども園	改修	6	単年度（R9）	令和９年度	保育所等改修費等支援事業
No. 5	未定	保育所	改修	6	単年度（R10）	令和10年度	保育所等改修費等支援事業
No. 6	未定	認定こども園	改修	6	単年度（R10）	令和10年度	保育所等改修費等支援事業
No. 7							活用しない
No. 8							活用しない
No. 9							活用しない
No. 10							活用しない

3.「こども誰でも通園制度」の実施における整備状況や課題等

（１）　「こども誰でも通園制度」に関して今年度受けたい採択及び財政支援と整備・改修する施設種別等について、あてはまるもの全てを選択してください。

（財政支援）

選択欄	財政支援
	A　就学前教育・保育施設整備交付金（補助率の嵩上げ）
○	B　保育所等改修費等支援事業（補助率の嵩上げ）

（整備・改修する施設種別）

○	①認可保育所		②幼稚園	○	③認定こども園
	④家庭的保育事業所		⑤小規模保育事業所		⑥地域子育て支援拠点
	⑦児童発達支援センター		⑧その他　（		）

（２）　貴市区町村における「こども誰でも通園制度」の実施に向けた整備状況に関して、経過措置が終了する令和10年度当初に必要な整備量（必要定員数）に対する現時点（令和８年４月１日）及び当該年度の整備・改修終了時点における達成度について、あてはまる状況を選択してください。

（現時点（４月１日時点））

	①10%未満		②10%以上25%未満	○	③25%以上50%未満
	④50%以上75%未満		⑤75%以上90%未満		⑥90%以上

（整備・改修終了（年度末）時点）

	①10%未満		②10%以上25%未満		③25%以上50%未満
○	④50%以上75%未満		⑤75%以上90%未満		⑥90%以上
	⑥100%				

（３）　（１）で選択した財政支援Ａ、Ｂを必要とする理由について、地域における保育ニーズや保育提供体制の状況等も踏まえながら記載してください。

過去５年間の転入超過数をみると、子育て年代の流入が顕著であることから、必要定員数の確保に向けて整備をする必要があるものの、財政力指数が低い本市では財政支援を受けざるを得ない状況にある。

（３）　本様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してください。
※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

	承認済み	（承認時期:	令和〇年〇月	）
○	事後承認予定	（承認予定時期:	令和8年3月	）

4. こども誰でも通園制度総合支援システムの導入予定

こども誰でも通園制度総合支援システムの導入予定を選択してください。

選択欄	財政支援
	A　導入済み
○	B　令和8年度より導入予定
	C　導入予定は無い　→　**嵩上げ対象外であるため、本様式の提出は不要です。**

設問は以上です。